

令和5年第7回教育委員会定例会  
(4月11日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和5年4月11日（火）午後2時04分から午後2時30分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	浦井 祥子
委 員	神田しげみ

○出席者

事務局次長	梶 靖彦
庶務課長	横倉 亨
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	大塚美奈子

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 東京大学音楽部管弦楽団が実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和5年5月の行事予定について

(2) 学務課

イ 令和5年度夏季施設等の日程について

(3) 児童保育課

ウ 令和5年度保育所等園児数について

(4) 放課後対策担当

エ 令和5年度こどもクラブ利用状況について

(5) 指導課

オ 令和5年度台東区立学校園研究指定等について

(6) 生涯学習課

カ 国登録有形文化財建造物の登録について

3 その他

- ・区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について
- ・子育て・若者支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午後2時04分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和5年第7回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員にお願いいたします。

また、浦井委員は所用のため、本日は遅れてのご出席でございます。

なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

それではまず、会議に入る前に、4月1日付で新たに着任しました教育委員会の管理職から挨拶をお願いします。

はじめに、三瓶生涯学習推進担当部長、お願いします。

○生涯学習推進担当部長 改めまして。生涯学習推進担当部長を拝命といたしました、三瓶と申します。

新設ポストということで、課題がそれだけ増えているのかなというふうに受け止めておりますが、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

○佐藤教育長 次に、宮脇指導課長をお願いします。

○指導課長 台東区教育委員会指導課長になりました。宮脇隆と申します。江戸川区の小中学校長から参りました。台東区の子供たちのために、頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 以上で、新たに着任した教育委員会の管理職からの挨拶を終わります。

それでは会議に入ります。

ここで傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方につきましては、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続を行った場合のみ許可することといたしたいと思っております。

それではまず、審議順序の変更について、私から申し上げます。

日程第1、教育長報告の報告事項、児童保育課のウ、放課後対策担当のエについては、議会報告前の案件でございます。傍聴にはなじまないと思われれます。

つきましては、順序を変更して最後に聴取いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、東京大学音楽部管弦楽団が実施する事業に対する後援名義の使用についてご説明をいたします。資料1をご覧ください。

本事業の名称でございます。東京大学音楽部管弦楽団サマーコンサート2023東京公演でございます。実施日は、令和5年7月22日土曜日。実施場所は東京文化会館大ホールでございます。入場者数は1,800名程度を予定してございます。

次に、目的でございます。項番5をご覧ください。本事業は東京大学の学生のみで構成された大学オーケストラが、毎年夏にお客様に安価で質の高い演奏を楽しんでいただくことを目的としております。

恐れ入ります。裏面をご覧ください。

項番6でございます。事業内容です。毎年夏に開催しているコンサートであり、幅広い年代の方にご来場いただき、楽団の演奏を楽しんでいただきたいということでございます。

入場料の徴収につきましては、項番7に記載のとおり、席ごとに料金が発生するものとなっております。

本事業の後援名義使用による効果につきましては、いつでも簡単に音楽を聴くことができる学生の方に対しても、また普段はクラシック演奏を聴くことがない学生の方に対しても、迫力のある生の演奏を味わっていただくことで、音楽への親しみを育み、発展に寄与することができると考えているとのことです。

なお、他団体の後援依頼につきましては項番11に記載のとおり、台東区、朝日新聞社を予定しております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。どうぞ。

○高森委員 実施場所は東京文化会館ということですが、他団体への共催は台東区と朝日新聞社だけなんではないでしょうか。他の行政はないのでしょうか。

○庶務課長 今のところ、朝日新聞社と総務課が所管していますが、台東区の後援のほうを取るという形でお聞きしているところでございます。他の団体の後援が付くことは、今のところまだ聞いておりません。

○佐藤教育長 よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告願います。

○庶務課長 それでは、報告事項の1、庶務課のア、令和5年5月の行事予定についてでございます。資料2をご覧ください。

まず、令和5年5月9日火曜日、教育委員会定例会が14時でございます。また、教育委員会定例会は29日月曜日、14時からこちらのほうも教育委員会室のほうで行われます。また、5月10日は水曜日でございますが、台東区体育協会総会がございます。こちらは、19時半から本庁舎1001会議室で行います。出席委員は教育長という形になってございます。また、5月20日月曜日、台東区立小学校PTA連合会歓送迎会が浅草ビューホテル3階で行われます。こちら時間が18時30分。出席委員は全員という形でご招待を受けております。ご挨拶のほうは神田委員をご予定しております。

報告については以上となります。よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいですね。

(なし)

○佐藤教育長 それでは庶務課のアについては報告どおりご了承願います。

### (2) 学務課 イ

○佐藤教育長 続きまして、学務課のイについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは報告事項学務課のイ、令和5年度夏季施設等の日程についてご報告いたします。資料3をご覧ください。

こちらは、今年度、各小中学校で予定されている夏季施設等の日程を一覧表にまとめたものでございます。

資料左上にありますとおり、小学校では4年生を対象とした常総市宿泊校外学習、5年生を対象とした霧ヶ峰移動教室、6年生を対象とした日光林間学園、特別支援学級の固定学級の4年生から6年生を対象とした手賀の丘移動教室を実施いたします。

4年生を対象とした授業につきまして、新型コロナウイルス感染拡大以前は、岩井臨海学園を実施しておりましたが、今年度は感染症対策の観点から代替授業として、常総市宿泊校外学習を実施することに、夏季施設等運営委員会で決定いたしました。

また、中学校では、1年生を対象としたオリエンテーション、2年生を対象とした霧ヶ峰移動教室、3年生を対象とした修学旅行、全学年を対象とした霧ヶ峰林間学園を実施いたします。

日程表にありますとおり、中学校では、5月9日からオリエンテーションを、5月17日か

ら霧ヶ峰移動教室を順次実施いたします。また、小学校では、5月25日から霧ヶ峰移動教室を順次実施し、1学期中に10校、2学期中に9校が実施をいたします。

夏季休業期間に入りますと、中学校では霧ヶ峰林間学園を、小学校では常総市宿泊校外学習及び日光林間学園を実施してまいります。

簡単ではございますが、報告は以上です。よろしく申し上げます。

○佐藤教育長 それでは、学務課のイについて、何かご質問はございますか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

#### (5) 指導課 オ

○佐藤教育長 次に指導課のオについて、指導課長、報告願います。

○指導課長 今年度の台東区立学園の研究指定等についてご報告いたします。資料6をご覧ください。

上から2番目までが、区の研究指定校として、今年度研究発表を行う学校、その下の2つが東京都教育委員会の人権教育の研究指定校として、今年度研究発表を行う学校でございます。その下は区の研究指定、人権教育の研究指定として単年度、または今年度と来年度の2年間にわたって研究に取り組んでいる学校園でございます。今年度も、研究発表の開催に当たっては、議員の皆様にはご出席いただくとともに、ご挨拶いただきたく存じますので、何とぞよろしくお願いいたします。報告は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは指導課のオについては、報告どおり了承願います。

#### (6) 生涯学習課 カ

○佐藤教育長 次に、生涯学習課のカについて生涯学習課長報告をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、報告事項カ、国登録有形文化財建造物の登録についてご説明いたします。

登録有形文化財建造物は、50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、緩やかな規制を通じて保存・活用を図る国の制度です。文化財の登録は文部科学大臣が、文化審議会に諮問し、その答申を受けて行われます。

去る3月17日に開催された文化審議会において、新たに147件の建造物を登録するよう文部科学大臣に答申が行われ、今後、官報告示を経て登録される予定です。

このうち3件は、台東区内の建造物となっており、今回の登録後、区内の登録有形文化財は44件となる予定でございます。

今回答申された区内の建造物は、項番2のとおりになります。

はじめに(1)谷中6丁目にある手焼きせんべい嵯峨の家店舗です。

谷中寺町の通りに面した煎餅店で、出桁造の伝統的な町家を改修した看板建築です。土間ミセの奥は板敷の作業場となっており、煎餅焼きの窯が置いてあります。二階では、煎餅干しの作業を行います。

次に(2)及び(3)。上野桜木2丁目にある旧川嶋屋店舗兼住居、及び旧川嶋屋米倉庫です

こちらは、上野桜木にある米屋の旧店舗兼住居になります。出桁造の長屋風町家で、1階中央に路地を通し、路地の西側の1階は貸家で、二階は従業員部屋でした。路地の奥にある米倉庫は二階建てで、二階は住居に改修しており、窓に露台が出ています。

以上、3件が今回登録される予定の建造物でございます。

なお、3ページには参考といたしまして、3月31日現在の台東区内にある登録有形文化財建造物、41件について記載しております。説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

はい、浦井委員。

○浦井委員 すみません。まず、遅れまして申し訳ございません。

今、ご説明いただきました建造物3件のうち、(2)と(3)なんですけれども、再度確認させていただきたいのですが。路地の奥にあるこの米倉庫ということで、これは同じ敷地内に建っている、旧川嶋屋の店舗の店舗兼住居と、川嶋屋の米倉庫ということでよろしいでしょうか。

○生涯学習課長 今ご指摘いただいたとおり、同じ敷地内にあるものになります。

○浦井委員 それを、別々に登録して、3件ということですよ。

○生涯学習課長 はい、それぞれ別で、3件という形になってございます。

○浦井委員 分かりました。これは、例えば、片方だけ何か変えるとか、別々に今後扱っていく形で想定されてらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習課長 文化財としてというご指摘かと思いますが、基本的には別々の登録になりますので、例えば改修等あればそれぞれ単体で申請ということにはなりますが、基本的には名前のおり、旧川嶋屋ということで同じものになりますので、当然、文化庁のほうにつきましても、当然一緒に絡めて、考えながらということになってこようかと思えます。

ただ、申請とかに関しては、単体でということになってまいります。

○浦井委員 ありがとうございます。登録のときに一緒にしてしまうと、結構その後全く身動きが取れなくなったりしやすいので、このように関連づけながらも別の登録のほうがいいのかなと思って、ちょっと質問させていただきました。ありがとうございます。

○垣内委員 ちょっと補足すると、登録文化財なので、指定文形に比べるとですね、非常に規制が緩いといえますか、特徴的な部分だけきちんと残すという、非常に緩やかな制度になっておりますので、ご懸念の点はそんなにかもされない。まあメリットもそんな



に。ちょっと税制上優遇措置があるという感じでしょうか。

○佐藤教育長 はい、どうぞ高森委員。

○高森委員 これは今後、写真入りで報告書にまとめられて世に出ると思うんですけれども、今回は会議資料ですのでいいとしても、個人情報的なものにかなり踏み込んでいるんですね。写真を使われるときは、少し慎重になられたほうがいいかなという気はいたしますよ。ご配慮のほど、よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは生涯学習課の力については、報告どおり了承願います。

### 3 その他

○佐藤教育長 次にその他事項についてでございます。

事前に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問や補足の説明などはありますか。区民文教委員会の審議等の概要と、子育て・若者特別委員会の審議等の概要についてです。

それぞれの所管の補足はないよね。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について聴取いたしたいと思います。

恐れ入りますが傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退室)

### 〈日程第1 教育長報告〉

#### 2 報告事項

##### (3) 児童保育課 ウ

○佐藤教育長 それでは、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、児童保育課のウについて、児童保育課長、報告をお願いいたします。

○児童保育課長 それでは、令和5年度保育所等の園児数についてご説明をいたします。恐れ入りますが資料4をご覧ください。

はじめに項番1、保育所等の園児数についてです。

区全体の定員が4,591、園児数が3,874、1番右の列は入所率でございます84.4%です。なお、括弧内は、前年との増減比較でございます。全体としては前年とほぼ同様の数値となっております。

次に項番2、類型別の内訳です。主なものをご説明いたします。

まず、1番上の区立認可保育所については、真ん中の列、園児数が43人の減です。次にその下、私立認可保育所については、保育所2園を開設したことにより、定員が166の増、

園児数は133の増でございます。次に、認定こども園は前年とほぼ同様で、引き続き満員に近い状況でございます。次に、小規模保育所は、需要に合わせて定員を調整し、27の減、園児数は11人の減でございます。次に、事業所内保育所、こちらは前年とほぼ同様でございます。次に、家庭的保育事業については、2か所の事業廃止により、定員が5の減、園児数は前年とほぼ同数ですが、入所率は16ポイントの増となっております。次に、区立認可外保育所。これは区が待機児童対策のために設置した緊急保育室ですが、御徒町保育室の閉園により、定員・園児数とも減となりました。次に、定期利用保育室です。こちらは前年とほぼ同様であり、1番右の列ですね。引き続き入所率が低い状況でございます。最後に居宅訪問型。こちらはベビーシッターですが、利用が4人の増となっております。

資料の1番下に参考として5年間の推移を記載しました。1番右の列の入所率が次第に低下する傾向が明らかですが、令和5年度は区が緊急保育室を廃止するなど、定員変更等により供給を調整することで、入所率が前年とほぼ同様となりました。定員については、需要に応じて、引き続き臨機応変な対応が必要と認識をしております。

また別紙に参考として、園ごとの一覧を添付しましたので、後ほどご参照いただければと思います。

長くなりましたが、ご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。

○神田委員 子供たちが、うまく入れるということでは、区の実績の成果かなと思います。令和5年度は調整をされたということですが、今後の見通しとしてどのようなお考えをお持ちなのか教えてください。

○児童保育課長 引き続き私立認可保育所につきましては、保育所側の要望に応じまして、柔軟な利用定員の変更については応じてまいりたいと、都度協議を行ってまいりたいと思っております。

もう1点は、区が設置している緊急保育室につきましては、もう1か所北上野の緊急保育室が残っておりますが、こちらは令和6年度で閉鎖。資料の2番の、下から2番目にありました定期保育室については、1番右の利用率が低いという状況もあるので、こちらについても取扱いは考えてまいりたいと考えております。

○神田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、児童保育課のウについては、報告どおり了承いたします。

#### (4) 放課後対策担当 エ

○佐藤教育長 次に、放課後対策担当のエについて、放課後対策担当課長、報告をお願いいたします。

○放課後対策担当課長 それでは報告事項のエ、令和5年度こどもクラブ利用状況につい

てご報告いたします。資料5をご覧ください。

毎年4月の本委員会にご報告させていただいている、4月1日時点のこどもクラブの利用状況についてでございます。資料は表の中央を境に、左側に令和5年度の内容を、右側に参考として前年度、令和4年度の内容を記載しております。

また、各行には、各こどもクラブの定員と、1年生から6年生までのそれぞれの入所者数とその合計、最後に待機児童数を記載しております。

恐れ入ります。表左側、令和5年度の、1番下の行の合計をご覧ください。

本年度の各こどもクラブの合計の定員数は、1,445でございます。前年度と比較して、下谷こどもクラブで10名、松葉こどもクラブで5名の、計15名増の定員の見直しを行っております。

全学年の利用者数の合計は、1,395名で、前年度と比較すると26名の増でございます。なお、定員と利用者数の全体でみれば50名分の空きはありますが、児童が通う学校内、または近隣のこどもクラブに空きがないなどの理由で入所を希望せず、本年4月1日時点の待機児童数は、資料記載のとおり178名でございます。前年度と比較して39名の増となります。待機となった方々には、放課後子供教室や児童館でのランドセル来館。ベビーシッター利用支援事業、また本年6月に開設を予定している、こどもクラブ2か所のご案内をしております。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○高森委員 待機児が、随分、増えているような感じを受けますね。令和4年4月1日現在の待機数で2桁いっているところは、押しなべて、今回も待機数が増えているところがあって、それ以外にも2桁台に上がってきているところがありまして。

先ほど、新たにまた放課後子供教室を開設する場所があるとおっしゃっていますが、例えば、寿地区の浅草橋辺りは、今後の対策で少しは待機児が減るような予測はあるのでしょうか。

○放課後対策担当課長 6月に開設を予定しているこどもクラブについてでございます。こちらにつきましては、両方とも南部地域の新設となっておりますので、この南部地域全体で待機児童、90数名おりますけれども、その解消に効果があるというふうに考えております。

○高森委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 その他、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、放課後対策担当の工については、報告どおり了承をお願いいたします。

### 3 その他

○佐藤教育長 本日の案件は以上ですが、その他全体を通して何かございますでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時30分 閉会